

「2019 年度札幌国際芸術祭 2020PR 用コマーシャル映像制作業務」
に係る公募型プロポーザル質問・回答一覧

	質問	回答
1	ヒアリングのプレゼンテーションにおいて、制作する PR 映像の完成イメージを伝えるために、映像や音楽、また V コンテをパソコンでプレゼンすることはできますか。	可能です。 ただし、その場合は提出する「企画提案書」の映像内容のところにヒアリングで映像を使用することを記載し、「企画提案書の PDF データを保存した DVD-R」内にプレゼンテーションで使用する映像等を保存の上、提出してください。
2	契約にあたり、落札者が支払う落札保証金は設定されていますか。	設定しておりません。
3	SIAF2020 の参加アーティストは決定していますか。 また、参加アーティストの写真や作品の写真・動画を提供していただけますか。	SIAF2020 参加アーティストは発表しておりません。 企画競争終了後、本業務の受託者に対して、参加アーティスト写真及び作品の写真を提供することは可能です。動画については提供できる素材はありません。
4	過去映像をお借りし、使用することは可能でしょうか。	SIAF2014 及び SIAF2017 の動画で、提供可能な素材はありません。一部の写真については提供可能です。
5	提出コンテは各パターン 1 種のみでしょうか。	各パターンにつき 1 種をお願いします。複数案を提示し、その中から実行委員会が選択するような提案は認められません。 ただし、見積額の範囲内で複数の映像制作を提案する場合、制作する映像毎にご提案ください。 <例> 仕様書に記載している映像①を 1 種類、映像②を 1 種類、統合版については 2 種類制作する提案の場合、映像①、②については各 1 種類、統合版については 2 種類の企画内容を提案してください。